



こども課 こども支援係から

案内 児童手当制度のご案内

児童手当は、高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の3月31日まで)を養育している方に支給されます。父母共に児童を養育している方は、原則として恒常的に所得が高い方が受給者となり、受給者の現住所の市区町村から支給されます。

【1人あたりの支給月額】

	3歳未満	3歳以上
第1子・第2子	15,000円	10,000円
第3子以降	30,000円	

※「第3子以降」とは、大学卒業年代(22歳到達後最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

【監護相当・生計費の負担についての確認書】

複数の子どもを養育している家庭は、第三子以降、月額30,000円に増額されます(多子加算)。大学生年代の子どもについて、保護者が監護相当・生計費の負担をしている場合、確認書を提出し認定を受けることで算定対象とすることができます。

※子どもが高校(または短大等)卒業後、就職し独立して生計を営まれるのであれば原則多子加算の対象外です。ただし、親が日常生活上の世話や生活費の相当部分を負担している場合は、監護に相当し、生計費を負担していることから対象となります。

【認定請求をする場合の必要書類】

- ・申請者の健康保険資格証明書等の写し
 - ・申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し
 - ・申請者と配偶者の個人番号が分かるもの
- ※この他、必要に応じて提出書類があります。

【支給開始】

児童手当は、原則、申請月の翌月分から支給されます。ただし、誕生日や転出予定日(異動日)が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請月から支給します。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

【支給時期】

- ・6月12日(金)…… 4・5月分
- ・8月12日(水)…… 6・7月分
- ・10月9日(金)…… 8・9月分
- ・12月11日(金)…… 10・11月分
- ・2月12日(金)…… 12・1月分
- ・4月12日(月)…… 2・3月分

【現況届】

児童の養育状況等に変更がなければ、次に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。現況届が必要となる方は、期限内までに提出してください。

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が本町と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・その他、町から提出の案内があった方(児童と別居している場合など)

※期限内に提出がない場合、支給を差止めることがあります。ご注意ください。

【届出が必要です】

- 次の変更事項があった方は、届出が必要です。
- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
 - ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市町村や海外への転出を含む)
 - ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
 - ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
 - ・受給者の加入する年金が変わったとき(社保、国保、公務員になったなど)
 - ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

<お問い合わせ先>こども課 こども支援係
電話:(0996)24-8940 窓口:本庁1階5番

案内

スマホでピッと応援！キャッシュレス決済キャンペーン実施中！
(ポイント付与率最大 30%)

6月1日より「スマホでピッと応援！キャッシュレス決済キャンペーン」第4弾を実施しております。

物価高騰の影響を受けられた事業者や生活者への支援、地域経済の活性化を後押しするため、町内の対象店舗でキャッシュレス決済を行った消費者へ決済額に応じたポイント付与を行います。

【ポイント付与事業内容】

- ①実施期間 6月1日(月)～6月30日(火)
- ②対象キャッシュレス決済 PayPay、auPAY、d払い、Payどん
- ③対象店舗 町内対象キャッシュレス加盟店※コンビニ、医療機関は対象外
- ④ポイント付与率 決済額の最大 30%

- ・1回あたり付与上限 1,000円相当
- ・期間中の合計上限 3,000円相当
- ・これは、1決済事業者あたりの付与上限です。
- ・ポイント付与日は各社で異なります。



＜お問い合わせ先＞
さつまPR課 商工観光係
電話：(0996)24-8950
窓口：本庁2階7番

募集 『甫立原農園』入園者募集！ ～土・水・自然とふれあいませんか～

町では、「農業体験をしてみたい」、「家庭菜園に興味はあるけど場所がない」といった方々を対象に、『甫立原農園』を開設しています。美味しい季節の野菜を作って味わってみませんか。

【貸付農園】

- ①所在地：甫立原(さつま町虎居 2999番地 2)
- ②募集区画数：21区画
- ③1区画面積：30㎡(5m×6m)
- ④貸付料金：1区画 3,000円/年
(年度途中からの場合は、月割り計算)
- ⑤その他：かんがい用水施設あり

※全区画数は26区画(780㎡)ありますが、空き区画は、6月1日現在で21区画です。

【貸付期間】

農園を借りた日から、令和9年3月31日まで
※翌年度以降も継続して借りる場合は、年度はじめに再契約いたします。

【貸付条件】

- ・営利を目的とした作物の栽培はできません。
- ・各種農具(くわ・かま等)は、利用者で準備してください。
- ・契約書の記載事項を守ってください。

【申込方法】

- ・農林課にある入園申込書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・貸付は、申込みの先着順となります。



＜申込み・お問い合わせ先＞
農林課 耕地係
電話：24-8948(直通)
窓口：本庁別館1階

案内 マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードには有効期限が以下の2種類あります。

- ①写真を含めたカード本体の更新…10年ごと(未成年者は5年)
- ②ICチップ内の電子証明書の更新…5年ごと

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書」(転送不要)が送付されますので、同封の書類に記載のある案内に従い、必要書類等を確認のうえ更新手続きをしてください。(有効期限を過ぎても手続き可能)なお、郵便物の転送依頼をされている場合、有効期限通知書が自宅に届かないためご注意ください。さつま町に住民登録をされている方は、以下のとおり手続きをお願いします。

①マイナンバーカード更新

申請から発行まで1か月程度を要します。

更新前のマイナンバーカードをお持ちであれば、手数料は無料です。(紛失の場合、1,000円必要)

※外国人は取り扱いが異なります。

有効期限を過ぎると、電子証明書及び本人確認書類としての利用ができません。

【申請方法】

- ・役場本庁または両支所で申請(予約不要・写真撮影無料)
- ・オンライン申請(パソコン・スマートフォン)
- ・郵便申請(有効期限通知書に同封されている申請書を直接国へ送付)
- ・証明写真機からの申請(写真撮影有料)

【受取場所】

- ・役場本庁・両支所(電話予約必要)

新しいマイナンバーカードが国から役場へ届き次第、住民登録している住所へ受取案内ハガキを送付します。

②電子証明書更新

- ・手続きは当日10分程度で完了し、手数料は無料です。(設定している暗証番号が必要)
- ・有効期限を過ぎると、電子証明書の利用ができません。(本人確認書類としての利用は可能)

【手続き場所】

- ・役場本庁または両支所(予約不要)

案内 マイナンバーカード手続きの日曜開庁について(予約制)

お仕事などで平日来庁できない方を対象に、6月14日(日)午前8時30分～正午までマイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続きのための日曜開庁を役場本庁で行います。手続きを希望される方は、6月12日(金)までに町民環境課町民係(直通0996-24-8927)までご予約ください。次回の日曜開庁は7月12日を予定しています。

※マイナンバーカードは、住民登録をしている市区町村窓口で本人による手続きが必要です。

特別な事情等があり代理人による手続きを希望される場合等、ご不明な点がございましたら町ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。町外へ住民登録している場合、住民登録している市区町村窓口へお問い合わせください。



町ホームページ
マイナンバーカード



有効期限・更新
説明動画

<お問い合わせ先>
町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927
窓口:本庁1階1番

案内

第38回鹿児島県子ども芸術祭典

1989年にスタートした「鹿児島県子ども芸術祭典」毎年創造団体と共に県内を駆け巡り、文化芸術の種をまく舞台のお祭りです。

人形劇団クラルテ
「たまごまごまご/ぶたのたね」

【日時】6月18日(木)

【時間】19時開演(15分前開場)

【場所】薩摩農村環境改善センター

【チケット(3才以上)】

前売り券 1,300円、当日券 1,500円

※お申し込みは下記連絡先か、
二次元コードよりお願いします。→



<お問い合わせ先>
鹿児島県子ども芸術祭典実行委員会
鹿児島県子ども劇場協議会
090-9582-9784(森岡)
090-2080-9681(藤)

案内

海上保安庁職員募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験
(2027年4月採用、高卒程度)

- (1) 受付期間 ※インターネット受付
7月10日(金)～7月23日(木)
- (2) 試験日
 - ・第1次試験日:9月27日(日)
 - ・第2次試験日:10月20日(火)～10月29日(木)
 - ・最終合格発表日:11月24日(火)
(航空課程を除く)
 - ・第3次試験日:12月5日(土)～12月15日(火)
(航空課程のみ)
 - ・最終合格発表日:2027年1月14日(木)
(航空課程のみ)

2. 海上保安大学校学生採用試験
(2027年4月採用、高卒程度)

- (1) 受付期間 ※インターネット受付
8月20日(木)～9月7日(月)
- (2) 試験日
 - ・第1次試験日:10月24日(土)・10月25日(日)
 - ・第2次試験日:12月11日(金)
 - ・最終合格発表日:2027年1月14日(木)



<お問い合わせ先>
第十管区海上保安本部
総務部人事課
電話:(099)250-9800

健診

お口元気歯ッピー健診を受けよう ～対象者は無料です～

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳、78歳、80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診(お口元気歯ッピー健診)を実施します。

対象者には、6月初旬に受診券(オレンジ色の封筒)をお送りいたします。あらかじめ県内の歯科医療機関へお問い合わせ、予約の上、ご受診ください。

【目的】

高齢期になると知らず知らずのうちに飲み込みの機能が低下し、窒息や肺炎の原因となることがあります。お口の機能の低下を未然に防ぐことで、いつまでも健康で、おいしく食べていただくための健診です。

【健診期間】

6月1日(月)から令和9年1月31日(日)まで

○受診回数 健診期間内で1回

○健診料 無料

※受診券を紛失した方は、受診券を再発行しますので、お問い合わせ先までご連絡ください。

【対象者】

今年度76歳、78歳、80歳の誕生日を迎える方
※昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ、
昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ、
昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの
被保険者



<お問い合わせ先>
県後期高齢者医療広域連合
業務課 保健事業班
電話:099-206-1329



農業委員会 農地係から

案内 農地の転用には事前に許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」といいます。農地転用を行う場合、事前に許可が必要です。違反者には罰則があります。また、転用の内容によっては、許可できないものや許可が必要ないものもありますので、農業委員会へご相談ください。

【転用の例】

- ・住宅、倉庫、畜舎、事業所等の建物を建築する。
- ・資材置場、駐車場、太陽光パネル等を設置する。
- ・植林をする。
- ・工事に伴い一時的に現場事務所を設置する。

※農地転用の期間が3年未満になる場合は、「一時転用許可」になります。

<お問い合わせ先>
 さつま町農業委員会 窓口：本庁別館1階
 農地係 電話 (0996)26-1836

社会教育課 薩摩教育係から

案内 B & G海洋センター プール監視補助員を募集

さつま町B&G海洋センターでは、下記のとおりプール監視補助員を募集します。

- 【勤務期間】 7月11日～8月31日
- 【対象者】 高校生以上の健康な方
- 【募集人数】 5人
- 【勤務内容】 プール監視と窓口業務など
- 【申込方法】 高校生は直接。それ以外の方はハローワークに6月26日までに申し込みください。



<申し込み・お問い合わせ先>
 さつま町教育委員会
 社会教育課 薩摩教育係
 電話：(0996)57-0970

さつまPR課 商工観光係から

案内 日特WKS公園(北薩広域公園)6月イベント情報

1. 第1回園芸教室

季節の草花または多肉植物の寄せ植えを作ります。

- 【日時】 6月6日(土) 13:30～15:30
- 【場所】 日特WKS公園多目的ホール
- 【参加料】 2,500円
- 【定員】 先着20人 ※事前申し込みが必要

2. 絵本の読み聞かせ

さつま本読み隊の皆さんによる「絵本の読み聞かせ」

- 【日時】 6月28日(日)11:00～12:00
- 【場所】 多目的ホール
- 【参加料】 無料
- 【定員】 なし

3. ミュージックマーケット(主催:sound きやら)

ステージ発表、フリーマーケット、キッチンカーなどの出店があります。

- 【日時】 6月21日(日)11:00～16:00
- 【場所】 のびのびゾーンみんなのステージ周辺
- ※詳細はsoundきやらインスタグラムまでお問い合わせください。(@sound_kyara)

<お問い合わせ先>
 日特WKS公園(北薩広域公園)管理事務所
 住所：さつま町虎居 5470 番地
 電話：(0996)21-3939

訂正とお詫び

第3版(5月14日発行)の内容に一部誤りがありました。

お知らせ版第3版①「日特WKS公園(北薩広域公園)5月イベント情報」

4. ミュージックマーケット(主催:sound きやら)のイベント記事において参加料の記載がありましたが、誤りでした。正しくは「参加料無料」です。訂正してお詫びします。